

佐賀市

子どもの居場所づくり

ハンドブック

令和2年 7月16日

1	はじめに	4
	(1) このハンドブックについて.....	4
	(2) ハンドブックの使い方.....	4
2	子どもの居場所づくりとは？	5
	(1) 子どもの居場所づくりが求められている背景.....	5
	(2) 子どもの居場所づくりとは.....	6
	(3) 佐賀市での取り組み	6
	(4) 子どもの居場所づくりモデル事業の概要.....	6
	ア “遊び場ゆうゆう”	6
	イ “放課後ゆうゆう”	8
3	居場所づくりマニュアル	10
	(1) 『立ち上げよう』	10
	ア なぜ始めるのかを考えよう	11
	イ 体制づくりをしよう	14
	(2) 『企画をしよう』	18
	ア 計画を立てよう	19
	(ア) なにを.....	19
	(イ) だれが.....	23
	(ウ) だれに.....	25
	(エ) いつ	26
	(オ) どこで.....	27
	(カ) どのように	29
	イ 危険を予測しよう.....	31

ウ 呼び掛けをしよう.....	32
(3) 『準備をしよう』.....	34
(4) 『実施をしよう』.....	36
(5) 『振り返りをしよう』.....	38
(6) もっと学びたい人へ.....	41

1 はじめに

(1) このハンドブックについて

このハンドブックは、循誘校区で平成29年度から令和元年度までの3年間実施した『子どもの居場所づくりモデル事業（通称“ゆうゆう”）』で培ったノウハウや事例などを紹介するものです。

このハンドブックが、「子どもの居場所をつくりたい」という方や「子どもの居場所を始めてはみたが今後どうすればよいか分からない」方など、子どもの居場所づくりについて関心や悩みをお持ちの方々にとって、設立や運営の参考となれば幸いです。

(2) ハンドブックの使い方

このハンドブックは、子どもの居場所づくりにおける『設立→企画→準備→活動→振り返り』という5つの検討すべき項目を順番に記載しています。

また、それぞれの項目には、“ゆうゆう”で実施した内容やスタッフの意見等を併せて記載するなど、より実践的な内容となっています。



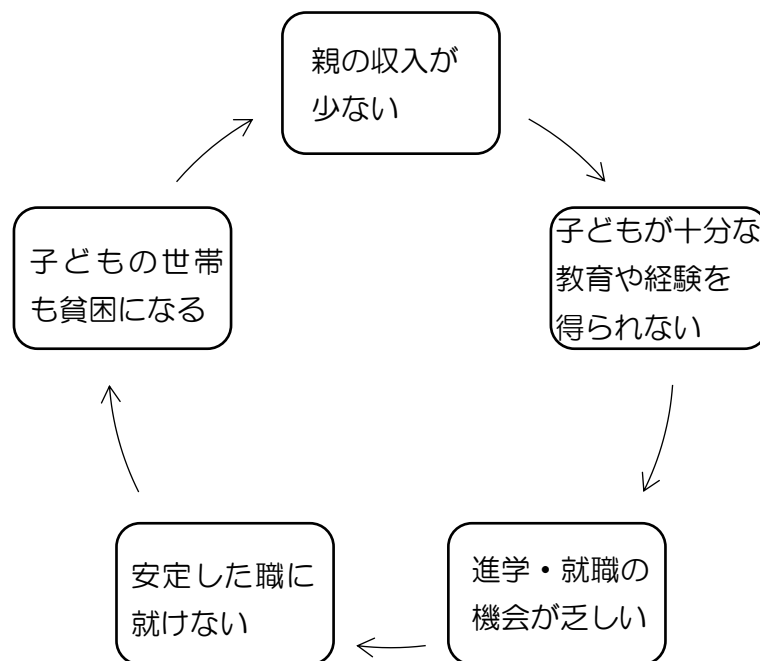
2 子どもの居場所づくりとは？

(1) 子どもの居場所づくりが求められている背景

子どもの居場所づくりが求められている背景には、子どもを取り巻く貧困問題があります。貧困に苦しむ子どもたちは、様々な理由から家にも学校にも自分の居場所といえる場所が少ない傾向にあります。

また、貧困状態に置かれた子どもたちが、高校や大学に進学できず、安定した収入を得られる仕事に就けないまま親になる、といった貧困の状況から抜け出せない貧困の連鎖に陥る可能性が高いことも問題視されています。(図1)

図1 (貧困の連鎖のイメージ)



さらに、経済的な貧困の問題は、「まわりに誰も相談できる相手がない」、「自己肯定感が低い」、「地域に愛着が持てない」などの心の貧困を生み出す可能性があることについても問題となっています。

現在、日本全国でどうすればこれらの困難を抱える子どもたちの問題を解決できるのか様々な議論がなされています。そして、その中で子どもの居場所づくりは、困難を抱える子どもたちを支援する手段の1つとして、認知され始めています。

(2) 子どもの居場所づくりとは

では、子どもの居場所づくりとは、何でしょうか。

実は、子どもの居場所づくりには、決まったものではありません。食事提供する居場所や、学習支援を行う居場所、遊びを行える居場所など、実施内容や規模、運営方法などその形態は様々です。

このように、様々な形態がある子どもの居場所づくりですが、一つだけ共通点があります。それは、家でも学校でもない、子どもたちが安心して活動することのできる第3の居場所を作ること为目标に活動をしていることです。

(3) 佐賀市での取り組み

子どもの居場所づくりは、特に決まりはなく、参考にできる事例も少ないため、はじめてみたいと思っても、設立や運営をどうすればいいのかわからないため断念せざるを得ないという声が聞かれます。

そこで、本市では子どもの居場所づくりのよりよい在り方を探し、ノウハウを蓄積した上でモデルケースを作り上げ、子どもの居場所づくりを行いたい地域や団体にそのノウハウを提供できるよう、循誘校区をモデル校区に選定し、平成29年度から令和元年度までの3年間、モデル事業を実施しました。

(4) 子どもの居場所づくりモデル事業の概要

2-(3)で触れた子どもの居場所づくりのモデル事業は、“ゆうゆう”という愛称がつけられ、“遊び場ゆうゆう”と“放課後ゆうゆう”という2種類の活動を行いました。

ア “遊び場ゆうゆう”

まず、1つ目の活動は、“遊び場ゆうゆう”です。

対象者を貧困家庭などに限定せず、地域参加型の居場所づくりを行うという方針から、校区内の児童・生徒であれば誰でも参加できることとしました。

結果として、1回平均の参加人数は、子ども（モデル校区の児童・生徒及びその他幼稚園児等を含む）が約44.9名、スタッフが7名、ボランティアが約13.2名となりました。（表1）

表1 (“遊び場ゆうゆう”実績表)

	総実施回数	総参加人数 (子ども)	総参加人数 (スタッフ)	総参加人数 (ボランティア)
平成29年度	4回	296人	48人	59人
		小：284人 中： 5人 他： 7人		
平成30年度	9回	411人	56人	130人
		小：387人 中： 13人 他： 11人		
令和元年度	11回	371人	64人	127人
		小：332人 中： 22人 他： 17人		
3年間合計	24回	1078人	168人	316人
		小：1003人 中： 40人 他： 35人		
1回当たりの平均	—	約44.9人/回	7人/回	約13.2人/回

【“遊び場ゆうゆう”の概要】

○実施日

基本的に毎月1回、第1土曜日

○実施時間

12:00~16:00 (4時間)

○参加対象者

支援したい世帯(生活保護世帯や就学援助受給世帯、ひとり親世帯など)の子どもに限定せず、モデル校区の全児童・生徒を対象

○実施場所

- ・ 元宅老所 (平成31年4月まで)
- ・ お寺 (令和元年5月から)
- ・ 神社の境内 (屋外遊び用)

○活動内容

遊びの提供、食事の提供、その他イベントなど

○子どもへの周知、募集方法

チラシを作成し、小中学校を通じて全児童・生徒(中学校へはモデル校区の生徒のみ)に配布し、周知

○ボランティアへの周知、募集

- コーディネーターである“認定NPO法人地球市民の会”を通じて、学習支援サークルなどに所属する大学生や他の福祉や教育の支援をしている団体などに協力の依頼
- “実行委員会”に所属する地域住民の繋がりを用いて、民生委員・児童委員の方などに参加依頼

イ “放課後ゆうゆう”

そして、2つ目の活動は、“放課後ゆうゆう”です。

“遊び場ゆうゆう”に参加した子どものうち、更なる支援が必要と思われる子どもを対象に、少人数でゆっくりと過ごせる居場所をコンセプトに概ね週1回のペースで行いました。

参加人数は、1回平均で子どもが約2.8名、スタッフが約1.1名、ボランティアが約1.3名でした。(表2)

表2 (“放課後ゆうゆう”実績表)

	総実施回数	総参加人数 (子ども)	総参加人数 (スタッフ)	総参加人数 (ボランティア)
平成29年度				
平成30年度	31回	82人 小：73人 中：9人	34人	33人
令和元年度	22回	69人 小：44人 中：25人	22人	36人
合計	53回	151人 小：117人 中：34人	56人	69人
1回当たりの平均		約2.8人/回	約1.1人/回	約1.3人/回

【“放課後ゆうゆう”の概要】

○実施日

基本毎週水曜日(小学校の授業が早く終わるため)

※ 実施日は、対象者の要望などに合わせて柔軟に変更

○実施時間

夏季：15:00から17:30まで

冬季：15:00から17:00まで

○対象者

“遊び場ゆうゆう”の参加者のうち、より深い支援が必要と思われる子ども

○実施場所

- ・ 元宅老所（平成31年4月まで）
- ・ お寺（令和元年5月から）
- ・ その他内容により散策など、外で実施する場合もあり

○活動内容

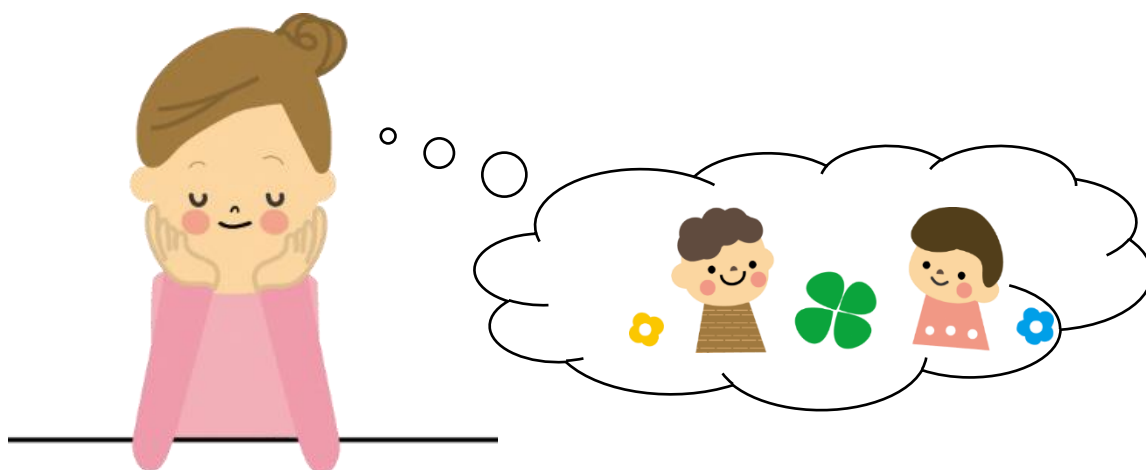
- ・ 宿題などの学習支援、遊び場の提供、お菓子作りなどの食事
- ・ その他、子どもたちの希望や状態に合わせて柔軟に実施

○子どもへの周知、募集方法

学校やスクールソーシャルワーカー、地域の民生委員・児童委員の方々などと連携し、“遊び場ゆうゆう”に参加している子どもの中で、もっと深く支援をしたい子どもに声かけを行い、個別に“放課後ゆうゆう”へ誘導

○ボランティアへの周知、募集

コーディネーターである“認定NPO法人地球市民の会”を通じて、学習支援サークルなどに所属する大学生や他の福祉や教育の支援をしている団体などに協力を依頼



3 居場所づくりマニュアル

(1) 『立ち上げよう』

子どもの居場所づくりには、まずはしっかりとした基礎づくりが重要です。

目的や運営体制などの基礎ができていないと、効果的な支援や持続的な活動が難しくなるばかりでなく、子どもたちの安全にも影響を及ぼしかねません。

この『(1) 立ち上げよう』では、子どもの居場所づくりの基礎づくりのノウハウを記載しています。これから居場所づくりを始めるとい方は、ここから目を通してみてください。

『立ち上げよう』の流れ



①

ア なぜ始めるのか考えよう

⇒11ページ

②

(EX1) その他の立ち上げ事項

⇒13ページ

③

イ 体制づくりをしよう

⇒14ページ

④

(EX2) 運営側の人員の集め方

⇒16ページ

ア なぜ始めるのかを考えよう

何のために居場所づくりを行うのか、目的を明確にすることが重要です。

ここで考えたことは、活動をしていく上での軸となります。どんな企画をしたら良いか悩んだ時などは、この軸に立ち返って考えてみると良いでしょう。

考えられる事柄

**目的を
明確にする**

何のためにするのか、何をしたいのかから始めましょう。そして、活動を行うことで、どんな変化を起こしたいのか、どんな未来を描きたいのか、自分なりの将来像を持ちましょう。

**様々な視点
から考える**

○子どもの視点（居場所に求めること）

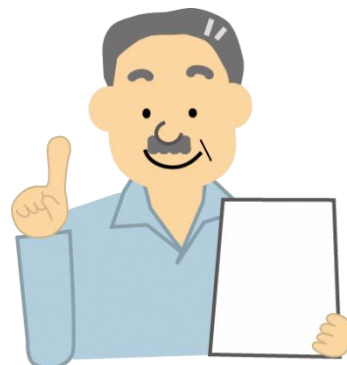
- ・ たくさん遊ぶ体験ができる場所
- ・ みんなとご飯を食べることができる場所
- ・ 多様な学びの場所
- ・ 色々な相談ができる場所 など

○保護者の視点（居場所に求めること）

- ・ 食事支援や食育などの場所
- ・ 子どもに多様な学びを提供する場所
- ・ 保護者に休息を与えてくれる場所
- ・ 交流ができる場所
- ・ 情報収集の場所 など

○地域の視点（居場所に求めること）

- ・ 地域の見守りや支え合いができる場所
- ・ 多世代間での交流ができる場所
- ・ 社会参加、地域活動の活性化に繋がる場所 など



“ゆうゆう” 事例紹介（なぜ始めるのかを考えよう）

【活動内容】

- 子どもたちに学習支援や食事、遊びなどを提供することで、貧困の連鎖を断ち、家でも学校でもない第三の居場所をつくることを目指しました。
- 地域で子どもたちを育て、地域に愛着を持ってもらえるようにしたいという気持ちで活動しました。
- 子どもの居場所を通じて地域づくりを行っていると考え、地域の大人が地域の子どもたちを育てる仕組みを作るという視点で活動しました。
- 小さい時に体験したこと、場所や人、香りなどは、子どもたちの地域への愛着につながると信じて活動しました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- ひとり親世帯の不登校気味の子どもが、引っ越しの際に、この校区を離れたくないと言ってくれました。
- 当初は、子どもたちも緊張感がありテンションが高い状態でしたが、次第に落ち着き始め、自分の家にいるような感覚でリラックスして過ごせているようでした。
- “ゆうゆう” にいる地域の大人を信頼し自分の悩み事を話してくれる子どもがいました。
- “ゆうゆう” と別の場所で会った際に「ゆうゆうのおばちゃん！」と子どもたちに声を掛けられるなど、地域内のコミュニケーションがうまれました。
- 学校にあまり通えていない子どもが、ゆうゆうに毎週来てくれるようになりました。
- 既に子ども対象の様々な事業が行われており、子どもに関する事業はこれ以上必要ないという声がありましたが、地域のイベントなどに積極的に参加できない子どもが“ゆうゆう” には来てくれている場合もあるので、どちらも並行して行ったほうがよいという意見が出ました。



反省点・改善点

- 学習支援を前面に出すと子どもたちが進んで来づらいという意見から、まずは遊び中心のほっとできる居場所づくりを行ってきたため、なかなか学習支援にまで展開することが出来ませんでした。

(EX1) その他の立ち上げ事項

ここでは、モデル事業での経験などから、居場所の立ち上げに当たり、留意すべき点を記載しています。

○先駆的な取り組みをしている居場所の見学

実際に活動されている他の居場所の現場を見学し、より具体的な活動のイメージを膨らませましょう。

【確認すべき項目】

項目	内容
場所	立地条件（面積、駐輪場の有無、近隣の状況など）、施設の規則（賃借施設の場合など）、賃借料 など
参加者	参加者制限の有無、保護者制限の有無、子どもたちの年齢層、来所するための交通手段 など
人員	活動人数、運営体制の中での役割分担と当日の役割、活動に対する目的意識の共有 など
内容	活動回数や活動時間帯、活動内容及び内容の決め方、活動内容の時間配分や進め方 など
安全	活動の安心安全のための措置（保険の加入の有無、助言をもらっている団体の有無など） など
物品・予算	使用している物品、1年間・1ヵ月・1回あたりの費用と内訳、物品・予算の用意の仕方 など
その他	地域の概要や特色、居場所の目的や将来像、困っていることや課題点など、周知方法、保護者や学校、地域などとの関りなど

【注意点】

- ・ 見学可能かどうか、必ずアポイントを取りましょう。その際は、見学する時間帯や人数などを伝えましょう。
- ・ 見学先に負担をかけないように、質問は事前に伝える、後日送るなどの配慮を行いましょう。
- ・ 個人情報に注意しましょう。写真撮影などを行う場合は、見学先に事前に許可を得ましょう。

○団体規則について

団体を設立する場合は、団体規約又は会則を定めた方が良いでしょう。補助金や助成の申請の際に必要な場合があります。

○連絡先について

活動の周知や連絡などで必要となる場面が考えられます。活動用のメールアドレスなどの連絡先を持っておいた方が良いでしょう。

○銀行口座について

活動において、資金は必要不可欠です。公私混同や不明瞭な会計を避け、不必要な疑念や対立を生まないためにも、活動用の銀行口座を開設しましょう。

イ 体制づくりをしよう

継続して子どもの居場所を運営する場合、しっかりとした体制づくりが大切です。何のために子どもの居場所づくりを行うのか、目指したい将来像なども共有し、認識の食い違いがないようにしましょう。

考えられる事柄

一緒に活動する
仲間を募る

一緒に活動する仲間を探すにあたり、まずは身近な所から情報収集や相談をしてみましょう。

○ 情報収集、仲間探しが想定される場所

- ・ 自治会、子ども会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 公民館
- ・ 民生委員・児童委員
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 学校・PTA など

必要に応じた
体制を整備する

必要に応じて団体設立も考えましょう。その際には、仲間と話し合い、情報を共有しましょう。

○ 話し合い、共有すべきこと

- ・ 団体名
- ・ 役割分担（代表者、会計管理など）
- ・ 活動目的（何のために）
- ・ 活動内容（何をするか）
- ・ 活動資金 など

活動について
の理解と協力を
得る

学校や公民館、民生委員・児童委員、まちづくり協議会関係者などにも活動を知ってもらい、協力をお願いしてみましょう。関係の醸成次第では、子どもたちへの声かけ、チラシの配布や掲示など様々な面で協力が得られることもあります。

“ゆうゆう” 事例紹介（体制づくりをしよう）

【活動内容】

- 校区内で行う活動のため、校区のまちづくり協議会の皆さんにも、活動を理解してもらう必要があり、校区のまちづくり協議会役員、民生委員・児童委員、学校の先生、NPO法人、PTA関係者などで“循誘子どもの居場所実行委員会”を作りました。
- 経験豊富なNPO法人に、各機関との調整や運営の補佐などコーディネーターの役割を担っていただきました。
- 市が設置した学識経験者などで構成する“佐賀市子どもの居場所運営協議会”の中で、“ゆうゆう”の運営に関する助言をいただきました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- 地域の方の協力を得られたお陰で、地域の現状や強みを用いた活動ができただけでなく、親や先生とも違う斜めの関係を子どもたちが持てたことは、得難い経験だったと思われまます。
- 学識経験者などで構成する“運営協議会”は、様々な指針や課題解決を教示してくれるため、心強いという意見が出ました。
- 学校の先生も人事異動などがあるため、学校との連絡は、密に取り合う必要があるという意見が出ました。



反省点・改善点

- 立ち上げの際、地域の団体などへの説明で、活動の趣旨や体制などが説明不足だったため、目標の共有化が不十分でした。



(EX2) 運営側の人員の集め方

子どもの居場所の運営体制の構築にあたり大事なことは、人がどれだけ関わってくれるかです。ここでは、モデル事業での経験の中から、運営に必要な人員の確保に当たり、留意しておくべき事項を記載しています。

(1) 必要な人員の数について

子どもの居場所に必要な人員は、活動内容と参加人数によって変わってきます。調理、学習支援、遊びなどの現場で必要な人員と、全体を見渡し総括に専念するリーダーを配置できる体制を確保する必要があります。

“ゆうゆう”では・・・

通常は、食事係3名、受付1名、子どもたちへの対応を5名～10名で行い、実行委員長に全体を見渡せる余裕を持たせることができました。

しかし、子どもたちへの対応を主にボランティアの大学生に頼っていたため、大学の試験の時期などは人員が足りず、実行委員長が現場に入る場合があります。

(2) 人員の集め方

ア 地域の方の協力について

子どもの居場所を実施する上で地域の方の協力は重要です。地域のまちづくり協議会などの地域の団体と協力関係を構築することができれば、地域の方の協力を得やすくなるでしょう。

また、地域内の民生委員・児童委員など、住民の社会福祉の増進に努めている方々に協力を依頼することも一つの方法です。

“ゆうゆう”では・・・

まちづくり協議会の方に“ゆうゆう”の運営側に入っただく形で常時情報共有を行うなど連携しつつ、“循誘子どもの居場所づくり実行委員会”を立ち上げました。

また、地域の民生委員・児童委員の方に協力していただき、食事提供のための調理を行っていただきました。

イ 大学生の協力について

大学生の協力は、人手の面で助かるほかに、子どもたちと年齢が近いことから、子どもたちが憧れや親近感を持ちやすいという長所があります。

大学生と協力関係を結ぶには、2通りの方法があります。

- NPOなどの大学以外の団体を通じて協力を依頼する。

大学にあるボランティアサークルなどと協力関係があるNPO団体などを通じて協力を依頼する方法があります。

- 大学を通じて協力を依頼する。

大学側でボランティア派遣の仕組みを作っている場合があります。

【西九州大学】

⇒ あすなろうセンターの中にボランティアを派遣する仕組みがあり、電話をしてボランティア派遣の依頼ができます。

【佐賀女子短期大学】

⇒ 西九州大学と同様の仕組みが存在します。

【佐賀大学】

⇒ ボランティア用掲示板に募集案内を掲示する仕組みとなっています。

“ゆうゆう”では・・・

NPOを通じて佐賀大学のボランティアサークルと協力関係を結び、子どもたちの見守りや遊び相手を担当するボランティアとして参加してもらいました。

ウ その他外部の人との協力について

- 子どもの居場所に関する講演、イベント
- インターネットやメディアを通じた周知
- 運営団体と支援団体とを繋ぐマッチングイベントなど

⇒ 興味のある方や同業の方と交流を結ぶことができる場合があります。

“ゆうゆう”では・・・

積極的に外部への呼び掛けや周知を行いました。

子どもの居場所キャラバンなどのイベントや公開講座、夢さが大学などに参加・訪問し、事業説明及びボランティアの呼び掛けも行いました。

また、佐賀県の子どもの居場所づくりポータルサイトに情報を記載するなど“ゆうゆう”の周知に努めました。

(2) 『企画をしよう』

下図『「企画をしよう」の流れ』に沿って、『企画』を立ててみましょう。
準備期間を考えると、実施の1か月前には、活動内容が決定している方が望ましいでしょう。



ア 計画を立てよう

(ア) なにを

どのような活動を実施するのかということです。

内容の決定には、『3-1(1) 立ち上げよう』(10ページ)で考えた目的を考慮し、活動内容を決めましょう。

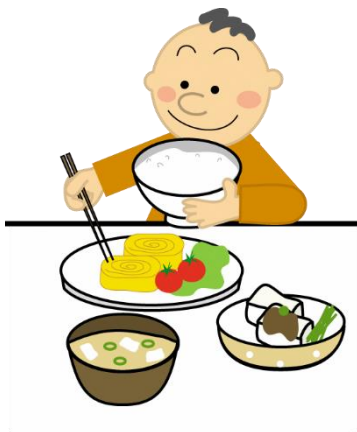
考えられる事柄

活動内容の
決め方

- 目的に合わせて活動を決める。
- 地域や子どもたちの実情を考慮して決める。
- 子どもたちのリクエストで決める。
- 地域の方々の得意分野(読み聞かせ、昔遊び、手品、工作、手芸、演奏など)を元に決める。

活動内容の例

- **食事の提供**
準備や後片付けの手間、衛生管理といった難しい面もありますが、みんなで食べる楽しさを経験し、関係性を深める孤食対策や季節柄の食事を食べて知るなど食育の一環にもなります。
- **学習支援**
宿題を見てあげることで家庭学習の習慣付けを図るものや、より専門的に学力向上を目指すものなどがあります。
- **遊びの提供**
子ども同士や大人(スタッフ・ボランティア)と自由に遊べる場を提供します。



“ゆうゆう” 事例紹介（計画を立てよう ～なにを～）

【活動内容】

- 月1回程度開催した“実行委員会”の会議の際に、次回の“ゆうゆう”の企画などについて話し合いました。
- 上記の会議では、どのような食事を提供するのかわ、何人分用意するのかなどについて、寄附で頂いた食材なども考慮しながら話し合いました。
- パン作り、焼き芋、そうめん流しなど、子どもたちが経験する機会が少なくなっているイベントも不定期で実施しました。
- 学習支援を前面に出すと子どもたちの参加が少ないと考えたため、遊び道具などを整え、遊びの提供やくじ引きといったイベントも実施しました。
- 近隣の神社の境内を借りることができたので、コマ回し、けん玉、大縄跳びなどの昔ながらの外遊びも取り入れました。
- 貧困＝貧乏ではなく、人と人とのつながりが希薄である子どもたちに、様々なつながりや経験をさせる居場所として活動することとしました。
- 子どもたちの送迎はせず、自分たちで来てもらい、出入り自由としました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- 初めて食べたいなりすしをお母さんに食べさせたいと、ポケットやバッグに詰めて持って帰る子がいました。
- 景品付きのくじ引きなどを実施した結果、120人もの子どもたちが来てくれました。子どもたちの間で“ゆうゆう”がある程度認知されたことや、くじ引きだけを目的に来る子どももいたため、2回目にくじの実施を終了しました。
- コマ回しや鬼ごっこ、大縄跳びなど、外遊びや昔遊びを子どもたちが大好きなことがわかりました。また、大人が遊びを教えることで、子どもとのコミュニケーションがとりやすくなりました。
- “遊び場ゆうゆう”では大人数であるため自分を表現できない子どもも、少人数の“放課後ゆうゆう”では安心して自分らしく過ごせていました。



(EX3) “ゆうゆう“で企画した内容

○室内遊び

<ul style="list-style-type: none">・ ボードゲーム・ カードゲーム・ 将棋・ オセロ・ トランプ・ 児童書・ お絵かき など	<p>効果・良かった点・感想</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子ども同士だけでなく、将棋などは、大人が相手をする場面があり、大人と子どもが交流を持ってました。 <p>反省点・改善点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 同じ遊びでつまらないという子もおり、そのような子をどうするかを考慮すべきでした。
---	---

○屋外遊び

<ul style="list-style-type: none">・ コマ回し・ 鬼ごっこ・ かくれんぼ・ 大縄跳び・ けん玉・ ドッジボール・ おんぶやだっこ など	<p>効果・良かった点・感想</p> <ul style="list-style-type: none">・ コマ回しなどの昔遊びを教えることを通じ、子どもと大人の間に関係性が築けました。 <p>反省点・改善点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 屋内と屋外遊びの場が離れており、その間の移動中に、車道でボール遊びをする子どもがいたため、注意を要しました。
--	--

○不定期イベント

<ul style="list-style-type: none">・ パンづくり・ 焼き芋づくり・ そう麺流し・ 読み聞かせ会・ ウォーキング など	<p>効果・良かった点・感想</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子どもたちは、普段の生活ではなかなか経験できないイベントに参加でき、とても喜んでいました。・ そう麺流し台として使う竹を地域内で調達するなど、地域や人の強みを生かしたイベントを行うことができました。 <p>反省点・改善点</p> <ul style="list-style-type: none">・ イベントによっては、準備の手間や費用、人手などが多く必要でした。
---	---

○ 食事の提供

回	日付	食事の内容	備考
1	H29.11.4	カレー、フルーツヨーグルト	
2	H29.12.2	うどん、いなりずし、ぜんざい	
3	H30.1.20	豚汁、おにぎり、サラダ、漬物	
4	H30.3.17	おにぎり、ソーセージ、煮物	パン焼き体験
5	H30.4.28	カツカレー、漬物、カロリーメイト	
6	H30.6.2	唐揚げ、ハンバーグ弁当	
7	H30.8.4	キーマカレー、フライドポテト、ポテトサラダ、漬物	
8	H30.9.15	唐揚げ、ポテトサラダ、炊き込みご飯、たくわん	
9	H30.11.3	豚汁、おでん、おにぎり、漬物	
10	H30.12.8	牛丼、みそ汁、ポテトサラダ、漬物、白和え	
11	H31.1.12	おせち、おにぎり、もち、マシュマロ	
12	H31.2.9	ポテトサラダ、ソーセージ、カレーライス	
13	H31.3.2	いなりずし、巻きずし、お吸い物	
14	H31.4.20	カレーライス、サラダ、漬物	
15	R1.5.25	唐揚げ、ポテトサラダ、スパゲッティ	
16	R1.6.8	巻きずし	そう麺流し
17	R1.7.6	カレー、フライドポテト、ナムル、おにぎり	
18	R1.8.17	ハンバーグ、サラダ、おにぎり、かき氷、フルーツ	そう麺流し
19	R1.9.7	カレーライス、ポテトサラダ、ゼリー、おにぎり	
20	R1.10.5	ちらし寿司、梨、ゼリー、おにぎり	体験遊び
21	R1.11.30	シチュー、サラダ、ほうれん草の和え物、おにぎり、ビスコ	読み聞かせ会
22	R1.12.21	おでん、豚汁、つけもの、おにぎり、シュークリーム、ビスコ	
23	R2.1.11	もち、クラッカー	
24	R2.2.11	オムライス、クラッカー、チョコ	

効果・良かった点・感想

- ・ おせち料理など季節柄のおいしい食事は、子どもたちに好評で、初めて食べるという子どもも多く、食育にもなりました。
- ・ 地域在住の元給食調理員の方が調理のボランティアとして参加してくれたことで、運営側の調理の勉強になりました。

反省点・改善点

- ・ 開始数時間前から食事の準備が必要で、大きな負担となっていました。
- ・ 食事提供一回当たり数万円の食費がかかりました。

(1) だれが

必要な人員をどう確保するのかということです。

「なにを」で決めた活動内容の中で、スタッフやボランティアの役割を整理しておき、協力先の確認や人員不足の場合の対応も考えておきましょう。

考えられる事柄

募集の流れ

活動に必要な役割と人数を割り出すなど、内容に応じて募集しましょう。
また、応募してくれた方々には、役割や注意点を明確に伝えておきましょう。

募集の手段

- ⇒ 人員募集のチラシを配布する。
 - ・ 保育園、幼稚園、各種学校
 - ・ 公民館、児童館などの公共施設
 - ・ PTA、自治会や子ども会での会合
 - ・ 民生委員・児童委員のお宅など
- ⇒ NPOや地域などの信頼できる方に紹介していただく。
- ⇒ スタッフやボランティアの知り合いに声をかける。
- ⇒ SNSやHP、回覧板などで募集する。
- ⇒ まちづくり協議会や地域のお祭りなど地域の方々が集まる場で募集する。
- ⇒ 子どもの居場所関係のイベントなどで募集する。



“ゆうゆう” 事例紹介（計画を立てよう ～だれが～）

【活動内容】

- ・ 実行委員やNPO法人が、スタッフの中心となって運営し、活動の補助として、スタッフの人脈やNPO法人を通じて地域の住民や地元の大学生などにボランティアを依頼しました。
- ・ まちづくり協議会や学校と連絡を密に取り合い、実施主体である“実行委員会”へ地域の方に入ってもらいました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- ・ 校区の小学校の教頭先生が参加されたことにより、多くの子どもたちが参加してくれました。
- ・ 佐賀大学の留学生やALTの先生などの参加により、国際交流の場となりました。
- ・ ボランティアのとある大学生は、大学ではあまり友達がいなかった状況でしたが、“ゆうゆう”に参加することでその子自身も支えられ、自己肯定感が向上したことにより、教育分野への道に進まれました。
- ・ 子どもの居場所づくりは、子どものためにやっていることではあるが、地域全体の人をつながりにもなったという意見が出ました。
- ・ 専門性はたくさんの知識や技術を持つことだけではなく、ただそこにいて見守ることが子どもにとってはかけがえのないものになる。いつもそこにいるということが子どもにとっては重要で、それも一つの専門性だと思うという意見が出ました。
- ・ 学校に通えていない子どもにとって“放課後ゆうゆう”で大学生という新しいつながりができたことが、将来のことを考えるきっかけになっています。
- ・ ボランティアのなり手が不足している状況の中、関わりたい人が負担に感じないやり方を考えるべきだという意見が出ました。



(ウ) だれに

対象者の範囲をどうするかということです。

誰でも参加できるようにするのか、それとも対象世帯を限定するのか、受け入れる地域を限定するのかなど、居場所の対象者の範囲を決めましょう。

考えられる事柄

どんな人来
てほしいか？

⇒ どんな人来てほしいかを想像しましょう。

- 地域の子ども
- 保護者
- 地域の人 など

⇒ 活動内容や受け入れ体制などを考慮して、参加要件や受け入れ人数を考えましょう。

- 年齢層
- 学校校区
- 支援を行いたい子どもに限定 など

“ゆうゆう”

事例紹介（計画を立てよう ～だれに～）

【活動内容】

- “遊び場ゆうゆう”は、校区の小中学生は誰でも参加できることとしました。
- “放課後ゆうゆう”は、“遊び場ゆうゆう”に参加している子どものうち、支援が必要と思われる子どもを学校やスクールソーシャルワーカーの方と相談し、参加を誘導する形で実施しました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- “遊び場ゆうゆう”の参加者のうち、就学援助受給世帯やひとり親世帯の参加者が20%程度を占める結果となり、対象を制限しなくても支援の対象としたい世帯の子どもたちが来てくれることが分かりました。
- “放課後ゆうゆう”に参加している子どもが、他の支援をしたい子どもを連れてきてくれることもありました。
- “遊び場ゆうゆう”では、実施回数を重ねるごとに徐々に顔ぶれが固定してきました。本当に居場所を必要としている子どもたちが残ってくれたと考えています。



(I) いつ

いつ活動を実施するかということです。

平日の放課後や休日の昼間が考えられますが、夜間まで実施する場合は、参加できるスタッフ数や、参加する子どもの安全性などを考慮する必要があります。

考えられる事柄

活動を行う時期

- 実現可能な時期・時間か？
- 対象者や人員が参加しやすい時期・時間か？
- 安全な時期・時間か？
- 地域のイベントなどと重複していないか？

“ゆうゆう”

事例紹介（計画を立てよう ～いつ～）

【活動内容】

- “遊び場ゆうゆう”は、原則毎月第1土曜日の12:00～16:00に実施しました。また、土曜授業の日がある月は、授業終了後の参加を見越してその日を実施日にしました。
- “放課後ゆうゆう”は、学校が早く終わる毎週水曜日を基本に、参加する子どもたちに合わせて柔軟に実施日、時間などを変えて実施しました。
- 当初は夜間まで子どもの居場所を実施する計画でしたが、送迎時の安全面などの課題から小学校の完全下校時間（夏季18時、冬季17時）までの実施としました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- “遊び場ゆうゆう”は、土曜日に実施したことで、スタッフやボランティアが参加しやすくなり、また、土曜授業の日の終了後に開始時間を設定することで子どもたちが誘い合って居場所に来やすくなるという効果がありました。
- 開催日を固定したことで、子どもたちに「第1土曜日は、ゆうゆうの日」と覚えてもらうことができました。



反省点・改善点

- 大学の試験期間中など、ボランティアの大学生の参加が難しい実施回がありました。

(カ) どこで

どこで居場所を実施するかということです。広さや設備、学校からの距離、地域の理解や協力、安全面、実施する活動内容など複数の要素を確認して活動場所を決めましょう。

考えられる事柄

適当な開催場所
はあるか

企画内容にあっ
た設備があるか

周辺への配慮
や安全確認

○実施場所の選定の際に勘案すべきこと。

活動内容などを考慮し、適切な実施場所を確保しましょう。

【例】食事提供の場合

- ・ 調理に必要な設備などが整っているか？
- ・ 衛生状態が維持されているか？
- ・ みんなで食べるスペースがあるか？ など

○実施場所の候補となる施設

- ・ 地域の公的施設や公民館

【長所】 利用料金が低価

様々な設備や物品を利用できる。

【短所】 継続した確保が難しい

他団体の利用が重なった場合、騒音等迷惑をかける可能性がある。

- ・ 家屋や事務所などの借り上げ

【長所】 備品・調理道具などを保管、常設できる。

【短所】 公的施設に比べて経費がかかる。

○近隣への配慮

居場所を実施するに当たり、近所への事前説明を行いましょう。また、子どもたちが大きな声や音を出して騒いだり、近所の家に入り込んだりしないようにするなどの配慮が必要です。

○周辺の安全確認

周辺の状況を確認し、危険な箇所を把握しましょう。例えば、交通量が多い場合は、立て看板の設置や見守り要員を配置するなど安全に努めましょう。

“ゆうゆう” 事例紹介（計画を立てよう ～どこで～）

【活動内容】

- 家庭的な雰囲気の方が子どもたちもリラックスできると考え、宅老所として利用されていた一軒家を借りて実施しました。
- 事前に近隣の人に挨拶回りを行い、理解を得ました。
- 元宅老所には台所があり、食事の提供の際に役立ちました。また、元気な子どもたちが参加するため、建物や物品などに破損がないように気をつけ、終了時には、掃除、後片付けを念入りに行いました。
- 元宅老所の周辺は、非常に交通量が多いため、子どもたちの出入りの際に、注意を払いました。
- 自転車の置き場が確保できなかったことと安全面の問題から、自転車での参加を禁止しました。
- 地域の方の協力でお寺の母屋やお堂を一部借りることができたため、居場所を元宅老所からお寺に変更しました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- 自転車での来所を禁止したことで混雑することはなく、また出入り口に人員を配置し、飛び出し注意の看板を設置するなどの対策をとったおかげで事故などはありませんでした。
- 安全の面などから、元宅老所から近隣のお寺に活動場所を変更した結果、子どもたちが普段あまり触れる経験のないお寺のマナーや雰囲気などが学べる良い機会となりました。
- 外遊びの場として神社を開放したことは、子どものエネルギー発散の場として、また地域に子どもの声が響き、まちに活気が出るといった長所があってよかったという意見が出ました。



反省点・改善点

- しっかりと注意はしていましたが、遊んでいる弾みで車道に飛び出そうとするような、危険な場面が見受けられました。
- 外遊びの場合は、見守り要員の体制や保険適用などの観点から実施場所の範囲を明確に決めておく必要があると感じました。

(カ) どのように

「計画」を実現するために必要なものは数多くあります。
企画する活動内容に合わせて必要な物品を書き出し、予算がどの程度必要か見積もりましょう。場合によっては、参加料を徴収し、必要経費の一部に充てることも考えられます。

考えられる事柄

必要経費の把握

【想定されるコスト】

実施場所の使用料、光熱水費、ボランティアの謝金、保険料、広告費、食材料費、玩具代 など

参加費の検討

【考えられるパターン】

- ・ 全員無料
- ・ 子どもは無料、大人からは 100 円～500 円などの実費分を徴収

予算の確保

- ・ 助成金、補助金を申請する。
- ・ 地方公共団体の制度、地域の企業、農家、商店などから寄附金や食材などの寄附を募る。
- ・ 募金、ウェブクラウドファンディングなどを用いる。
- ・ HPやSNS、イベントなどで寄附を募る。

“ゆうゆう” 事例紹介（計画を立てよう ～どのように～）

【活動内容】

- ・ “ゆうゆう” は、モデル事業のため、基本的に市の委託費を運営費として用いました。
- ・ 食材などの一部は寄附により提供を受けました。
- ・ 多くの子どもの気兼ねなく参加してもらえるよう、参加料は無料としました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- ・ 様々な団体からの寄附により、食事やおやつを提供を低コストで行うことができました。
- ・ ふるさと納税を活用した居場所に対する補助などを活用することも今後の検討課題としました。



(EX4) 資金の調達について

資金調達は、居場所の運営上大きな課題の1つです。実施内容によっても異なりますが、場所代や食費など少なからず資金は必要となります。資金調達を行うには、主に以下の寄附と助成金・補助金という二つの方法があります。

(1) 寄附について

寄附は、物品の寄附とお金の寄附の2種類に分けられます。

物品の寄附は、不用品などを企業や団体、個人などから募り、そのまま使用したり、売却したりすることで活動費用の低減及び資金調達を行う方法です。

また、お金の寄附では、佐賀県が行っているCSO（＝Civil Society Organization 市民活動団体）指定のふるさと納税の仕組みがあります。

これは、ふるさと納税を佐賀県内で活動しているCSOを指定して寄附ができる仕組みとなっています。

なお、この佐賀県のCSO指定ふるさと納税の団体指定を受けるには、各種要件・審査がありますので、佐賀県県民環境部県民協働課のホームページをご覧ください（41ページの「(6) もっと学びたい人へ」を参照）。

(2) 助成金・補助金について

助成金・補助金として企業や団体、個人から資金を提供してもらう方法です。交付には厳しい条件がありますが、活動経費に十分に活用ができるものもあります。

ア 利用できる助成金・補助金について

41ページの「(6) もっと学びたい人へ」に掲載しています。

イ 助成金や補助金の申請方法

申請の際には、助成金や補助金の交付条件を確認した上で募集期間内に申請書と必要書類を記入し、申請先へ提出します。

また、この助成金や補助金には、回数や期限を区切っているものがほとんどです。助成金や補助金頼みの運営でなく、あくまで最初の取り組みのきっかけとして助成金や補助金を活用し、今後の自立した運営を確立することが、持続可能な子どもの居場所となるためには必要となります。

イ 危険を予測しよう

実施する場所の安全確保に努め、実施内容を吟味し、危険を予測しましょう。

考えられる事柄

周辺の安全確保

- 周辺の安全確保に努めましょう。自動車の通行量が多い場合などは、子どもが飛び出したりしないよう、大人が出入口で見守るなど安全確保が重要です。

実施内容に応じた安全確保

- 夏の暑い日などは、十分な熱中症予防対策が必要です。天気予報や熱中症注意報などを確認し、状況に応じ外での遊びを中止するなどの判断をすべきです。
- 食事提供を行う場合は、手洗いを徹底し、食中毒に注意をするなど衛生管理を徹底しましょう。

もしもの安全

- 事故の予防策も大切ですが、もしも事故などが起こった場合に備えることも重要です。
- ボランティア行事用保険に加入する。
 - 関係各所（病院や学校、保護者など）の連絡先を事前に調べ、連絡できるようにする。

“ゆうゆう” 事例紹介（危険を予測しよう）

【活動内容】

- 毎月1回の実行委員会で、前回の実施の際に気づいた安全確保が必要な場面などを報告し、その解決に当たりました。
- 社会福祉協議会のボランティア行事用保険に入るなど、万が一の事故に備えました。
- 夏の時期は、熱中症予防に経口補水液や塩キャンデーなどを準備しました。
- 外遊びの場所にもお茶を置いておき、子どもたち、スタッフ等に水分補給をしっかりと行ってもらいました。
- パン作りやそう麺流しなどの普段行わないようなイベントでは、子どもたちがケガをしないよう注意を払いました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- 食品の衛生管理に十分注意し、子どもたちに食事の前に手を洗うように指導した結果、食中毒などの発生はありませんでした。
- 夏は、帽子や水筒の持参について周知し、熱中症の危険がある時は、外遊びを中止するなど柔軟に対応した結果、熱中症の発生はありませんでした。



ウ 呼び掛けをしよう

子どもの居場所を必要とする子どもたちに一人でも多く参加してもらうため、様々な手段を活用して呼び掛けましょう。

考えられる事柄

呼び掛けの仕方

- チラシの配布
- 自治会の回覧板、掲示板
- SNS、ブログ、ホームページでの周知
- 地域情報誌やラジオなどのメディアの活用
- 口コミ
- 地域や居場所関係のイベントなどに参加
- 地域や学校を訪問しての説明

効果的な広報 (チラシを例に)

- 子どもたちの興味を引くような絵や写真を入れる。(※著作権には要注意)
- 開催内容により以下の項目を記載する。
⇒ タイトル、開催日時、実施内容、アレルギー対応の有無、場所、参加費、定員、対象、締切日(事前申込みの場合)、問合せ先、運営団体名、その他(申込用紙、ボランティア募集告知、食材提供の募集告知など)

“ゆうゆう” 事例紹介(呼び掛けをしよう)

【活動内容】

- モデル校区の小学校・中学校との協力関係により、全児童・生徒(中学校は、モデル校区の出身者のみ)にチラシを配布し、呼び掛けを行いました。
- 子どもの居場所を紹介するイベントやラジオに出演したり、県の子どもの居場所に関するポータルサイト(41ページ参照)に情報を掲載したり、地域や学校を訪問し説明を行ったりしながら“ゆうゆう”の周知に努めました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- “ゆうゆう”に参加する子どもたちの中には、友達や兄弟に連れられて来る子や、友達の口コミで参加したという子どもも多くいました。



(EX5) チラシの例

申し込み不要 **循誘の遊び場** **Free gathering and playing space "YOUYOU"**

no reservation required

ゆうゆう
(宅老所柳町跡地のたすけあい食堂内)
Yanagimachimoto Takurojyo Tasukeai syokudo

好きな時間に遊びに来てね~

2018.4.28 (土) Saturday
11:00~16:00まで開いています
Open at 11:00am ⇒ close at 16:00pm

参加無料
No participation fee

循誘に住むみんなの遊び場「ゆうゆう」の第5回です。
ゆうゆう実行委員会は循誘の地域の皆さんとつくる、子どもたちの集いの場を提供する団体です。
Our YOUYOU executive committee is the local community which is working on project to make place for kids in the area.

☆おひるごはんを準備しています (無料) We prepare free lunch for everyone.
☆遊び道具、習題も持ち込みOKです。Free to bring any toys or homework.

保護者様へ
Dear Parents

当日は、多くの子どもたちが遊びに来ることが予想されます。お手伝いして欲しいという方がいらしゃれば、
食事のサポートや子どもたちと一緒に遊んだりなど、お気軽にお越しください。
その際は、11時までに「ゆうゆう」までお越し下さい。
We expect that many students are coming to the event, so we would really appreciate if you come and help us to prepare and spend time with students.
Please come at before 11am if you could help our event.
Thank you so much in advance.

循誘小学校
Yanagimachimoto Takurojyo Tasukeai syokudo

contacts info
 循誘ゆうゆう実行委員会 (問い合わせ先: NPO法人地産市の会)
 TEL: 0962-24-3334 E-mail: office@terracepole.or.jp

この事業は佐賀市の委託事業です。

※ 対象とする地域に外国にルーツを持つ子どもたちがいる場合、英語などの外国語の簡単な文章を入れることも考えられます。

(3) 『準備をしよう』

『企画』を立て終わったら、次は『準備』です。できるだけ実施前日までに準備を済ませておくなどして、当日の作業の負担を軽くしましょう。

考えられる事柄

前日までに準備
しておくこと

- 使用する食材や教材、備品などの調達
 - ボランティア行事用保険などの加入
 - 実施会場や自転車などの駐輪場所の確保
 - 使用する備品などの準備
 - 受付簿の準備
 - 会場での事前準備
- 会場で事前準備できる場合は、机や備品などの搬入やセッティングをしておきます。

当日の開始前
までに準備
しておくこと

- 会場の準備
 - 内容に応じた準備
- 食事提供の場合 ⇒ 下ごしらえ
学習支援の場合 ⇒ 文房具の準備 など
- 看板や立て札、張り紙などの準備

“ゆうゆう” 事例紹介（準備をしよう）

【活動内容】

- “遊び場ゆうゆう”、“放課後ゆうゆう”ともに同じ場所で実施しているため、使用する調理道具や玩具などの保管が可能であり、既存の備品なども活用でき、物品の運び込みなどの作業が少なくすみました。

スタッフの意見

効果・良かった点

- 暑い日はお茶がすぐになくなってしまうので多めに準備しておきました。



反省点・改善点

- 実施場所である元宅老所に貼ってあったチラシを見て、居場所が有料と勘違いした子どもがいたため、居場所に関係ないものを事前に隠すなどの配慮が必要でした。
- 勉強する子が集中しやすいよう、勉強する部屋と遊びの部屋を分けたほうがよいという意見が出ました。
- 食事提供を行うためには、数時間前から準備する必要がありました。



(EX6) 子どもの居場所での準備について

ここでは、“遊び場ゆうゆう”のとある回を一例として、準備段階から実施までの流れを紹介します。

(1) 実行委員会の実施

月1回程度、“実行委員会”を行い、実施内容や懸念事項などについて協議し、情報共有を行いました。

通常は公民館を使用して会議を行いましたが、時間が取れない時などは、電話やメールなどを用いて話し合いをしました。

(2) チラシの作成や配布

“遊び場ゆうゆう”のチラシは、毎回小学校分で400枚程度作成しました。転入出の多い校区だったため、5枚程度の余裕を持たせて印刷しました。

また、小学校及び中学校のご協力により、先生方を通して全児童・生徒（中学校は、モデル校区出身者のみ配布）に配布ができました。

配布を依頼する際は、チラシをクラス毎に分け、先生が配布しやすいように配慮しました。

(3) ボランティア行事用保険の加入

社会福祉協議会のボランティア行事用保険（ケガの補償は、行事参加者全員が対象。賠償責任補償は、行事主催者及び共催者が対象）に加入しました。事前に申請用紙に記入をしておき、以下の流れに従って実施前日までに加入をしました。

ア 各市町の社会福祉協議会に行き、手続きを完了させます。

イ 郵便局へ保険料を支払います。支払いが先でも大丈夫です。

ウ 日程が決定していれば早めに申し込みが可能で、期日変更もできます。変更の場合は変更後の日程を社会福祉協議会にご連絡ください。

エ ケガなどで保険を利用しなければならなくなった場合は、その行事に参加していた証拠となる名簿の提出が必要です。

(4) 準備物について

当日に必要な食材や道具などを準備します。

【“ゆうゆう”で準備したもの】

屋内、屋外遊び用の玩具、飛び出し注意の看板、活動内容に応じた準備（食材、食器類、大鍋などの調理道具など）、お茶、湯飲みなど

【実施場所の備品を借りたもの】

調理道具、長机、ストーブ（冬季）、ほうき、掃除機など

(4) 『実施をしよう』

それでは、実際に活動を『実施』しましょう。

「(EX6) 子どもの居場所での準備について」と同様に、それぞれの居場所で大きく内容が異なる場合がありますが、一例として、“遊び場ゆうゆう”での平均的な実施内容と流れを例示したいと思います。

平均的な“遊び場ゆうゆう”の実施内容

XX:XX	料理担当のスタッフやボランティアが来所し、料理の準備を始める。	12時頃に食事を提供する場合、その内容によりますが早ければ9時には準備を始める必要があります。
10:50	開始時間を待ちきれない子どもたちが来所	
11:30	スタッフやボランティアが集まり始める。	調理スタッフだけでは子どもの相手をする余裕がないため、子どもの相手をするスタッフも早めに来る必要があります。 ※ 土曜授業の日に実施する場合は、子どもたちは授業終了後(12時過ぎ)にしか来ないため、時間的余裕があります。
12:00	“ゆうゆう”開始 多くの子どもたちが来所(13時半頃までが一番来所する子どもたちが多い。) 料理を提供し始める。(この日の料理は、カレーライス、サラダ、漬物)	
13:00	食べ終わった子どもから屋内遊びや近くの神社の境内で外遊びを実施。入退は、自由にしており、飽きた子は帰っても良い。 ・ 屋内遊び: ボードゲーム、読書、お絵かきなど ・ 屋外遊び: コマ、縄跳び、ドッチボールなど	
15:45	子どもたちに帰るように声をかけ始める。	子どもたちから会場外の場所で遊ぼうと誘われても、会場内でしか相手できないと明確に断る必要があります。(会場外での遊びは自己責任)
16:00	“ゆうゆう”終了 後片付け	後片付け終了後に簡単な振り返りを行うと情報共有ができ、今後の居場所に生かすことができます。
16:30	スタッフで本日の振り返りを行い、解散	

(EX7) スタッフやボランティアが気をつける点

子どもたちが安心できる居心地の良い居場所を作るためには、スタッフやボランティアなどの運営側が気をつけるべき点が幾つかありますので、以下にその一部を紹介します。

(1) スタッフやボランティアのルール

- 子どもの気持ち、考えを尊重し、自分の考えを押し付けない。
- 子どものプライバシーに踏み込まない。
- 家庭事情について質問しない。
(メールアドレス、LINEなどを交換しない。)
- 居場所以外で、個人的に会うことはしない。
- 活動の様子を不用意にスマホなどで撮影しない、ネットなどに掲載しない。

(2) 悩みを相談された場合

まずは、話をよく聞いてあげてください。できれば子どもの名前を覚えて、活動の振り返りの際に他のスタッフなどと情報共有してください。

子どもが抱える課題によっては、専門機関への橋渡しが必要な場合があります。

(3) 子どもへの注意が難しい

子どもの居場所には、色々な子どもたちが来ます。その中には、家庭に複雑な問題を抱えた子どもたちも参加しているかもしれません。頭ごなしに怒ったりしないことが大切です。

ただし、自分や他人、ものなどへの攻撃は、すぐにストップをかけ、別室などに一緒に行き、子どもの気持ちを整えさせることが大切です。

“ゆうゆう”では・・・

自由を大切にしたいため、最低限のルール（立ち入り禁止の場所に入らないなど）だけで、基本的に子どもを叱らないこととし、スタッフやボランティアにもその趣旨を共有していました。



(5) 『振り返りをしよう』

子どもの居場所は、実施をして終わりではありません。次回の活動をよりよいものにするために、今回の活動を記録し、『振り返り』を行いましょ。

考えられる事柄

記録をしよう

○ 記録する事項の例

- ・ 参加人数
- ・ 実施中の様子
- ・ 良かった点
- ・ 気になった点
- ・ 課題点 など

振り返りを
しよう

- ・ 活動の記録後に、必ずスタッフ間で振り返りを行いましょ。振り返りは、情報を共有し、活動への理解を深めることに役立ちます。
- ・ 集合してのミーティング、メールでのやり取りなど、様々な形態での振り返りが考えられます。

“ゆうゆう” 事例紹介（振り返りをしよう）

【活動内容】

- ・ 子どもたちやスタッフ、ボランティアなどの参加人数を実績として記録しました。
- ・ 当日に気づいた点、スタッフ間で情報共有すべき点などを記録しました。
- ・ 活動終了後に、その日にあったことなどを15分ほどミーティングしました。
- ・ 次回の活動内容を決める“実行委員会”の会議の際に、前回の“ゆうゆう”の活動内容を報告書で報告し、振り返りを行いました。

スタッフの意見

効果・良かった点・感想

- ・ 終了後のミーティングにより、活動中に気になったことなどを忘れないうちに、スタッフの間で共有できました。
- ・ 活動内容、参加者数、気になった点などをまとめた報告書を毎回作成し、情報共有することで改善につながりました。
- ・ 民生委員・児童委員やスクールソーシャルワーカーの方などの協力により、“遊び場ゆうゆう”で把握した気になる子どもたちを“放課後ゆうゆう”に誘導することができ、密接な支援をすることができました。



(EX8) アンケートをしよう。

アンケートは、子どもの率直な意見を聞くことができる貴重な手段です。以下に“ゆうゆう”で使用したアンケートを例として掲載しています。

アンケート例

問1 あなたは何年生ですか。(自分の学年に○をつけてください)

小学1年 ・ 小学2年 ・ 小学3年 ・ 小学4年 ・ 小学5年 ・ 小学6年
中学1年 ・ 中学2年 ・ 中学3年

問2 ゆうゆうには誰と来ましたか。(あてはまるものに○をつけてください)

おや 親 ・ ともだち 友達 ・ ひとり 一人 ・ きょうだい きょうだい ・ その他 ()

問3 ゆうゆうに来たのはなぜですか。(いくつ○をつけてもかまいません)

- ・ ゲームで遊ぶため
- ・ 友達と遊ぶため
- ・ 人と話したいから
- ・ その他 ()
- ・ 宿題を見もらうため
- ・ 外で遊ぶため
- ・ ごはんを食べるため
- ・ 大学生と遊ぶため
- ・ ひまだったから

問4 ゆうゆうにまた来たいですか。(あてはまるものに○をつけてください)

はい ・ いいえ

問5 問5で「はい」と答えた人は、ゆうゆうにきて何が楽しかったですか。逆に「いいえ」と答えた人は、ゆうゆうにきて何が楽しくなかったですか。なんでも自由に書いてください。

問6 学校が終わったあと(放課後)にゆうゆうが開いていれば、来たいと思いますか。(どちらかに○)

はい ・ いいえ

問7 ゆうゆうでやりたいことや思ったことなど、なんでも自由に書いてください。

例 料理をつくりたい、宿題がしたい、ごはんがおいしかった など

質問は終わりです。ありがとうございました。

“ゆうゆう” 事例紹介（アンケートをしよう）

“遊び場ゆうゆう”でも子どもたちにアンケートを実施しました。その結果、以下のような回答を得ました。

例えば、「ゆうゆうにまた来たいですか」という質問に対して、

- はい……90.5%
- いいえ……0.0%
- 無回答……9.5%

約9割の子どもたちが、「はい」と回答してくれました。

また、「ゆうゆうにきて何が楽しかったですか。逆に何が楽しくなかったですか」という質問では、

- ・ おせろで遊んだこと。（小1・男）
- ・ 大学生とあそんで楽しかったです。（小3・女）
- ・ つかれた体を休ませることが出来た（中1・女）
- ・ フルーツがおいしかった（小2・女）
- ・ みんなと遊べるのが楽しいし、みんなが優しいし、ごはんも美味しい（小4・男）

という回答があったり、

そして、「ゆうゆうでやりたいこと・感想などを自由に書いてください」という質問では、

- ・ 宿題がしたい。サッカーも。（小3・男）
- ・ ゆうゆうにないおもちゃで、あそびたい。（小2・？）
- ・ おかしづくり（中1・女）
- ・ 料理をつくりたい（中1・女）
- ・ おともだちとあそびたい（小1・男）
- ・ また大学生とあそびたい。おいしいごはんもまた食べたい。（小3・女）

のような感想が書かれていました。

このようにアンケートは、子どもたちの率直な意見を聞くことができる貴重な手段となります。もちろん、個人のプライバシーなどに気をつける必要がありますが、アンケートを積極的に活用し、子どもたちの意見を活動の中に取り入れていくことで、ますます子どもにとって身近な居場所となっていくことでしょう。

(6) もっと学びたい人へ

この冊子を読んで、他の居場所のことや補助金の概要など知りたい方は、以下にアクセスや連絡をしてみてください。

【ウェブサイト】

- 佐賀市 公式ホームページ
【掲載内容】佐賀市の子ども居場所に関連する各種情報 など
【U R L】<https://www.city.saga.lg.jp/main/62041.html>
- 子育てし大県“さが” 子どもの居場所ポータルサイト
【掲載内容】佐賀県内の居場所の一覧、各種助成金内容 など
【U R L】<http://saga-codomo.com/>
- 佐賀県 県民環境部県民協働課
【掲載内容】佐賀県 CSO ふるさと納税について
【U R L】<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00331962/index.html>

【補助金】

以下は、子どもを対象とした支援活動を助成するために行われている補助金を掲載しています。なお、いずれの情報も掲載許諾を受けた2019年11月時点での情報です。実際に応募される際には、時期・内容などに変更がある場合がありますので、事前に公式サイトなどをご確認ください。

補助金一覧

1 独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金

対 象	事業を団体が自ら主催し、子どもの健全な育成を図ることを目的に子どもの体験活動や読書活動の振興に取り組む団体。（法人格の有無は問わず）
助成事業	①子どもの体験活動・読書活動 ②子どもの体験活動・読書活動を支援する活動 ③子ども向け教材の開発・普及
助成期間	【一次募集】4月1日～3月31日まで 【二次募集】10月1日～3月31日まで 活動規模によって助成金額は異なり、市町村規模は50万円が目安（限度額は100万円まで）
募集期間	【一次募集】活動を実施する前年度の10月頃～11月頃まで 【二次募集】活動を実施する年度の5月頃～6月頃まで
U R L	https://yumekikin.niye.go.jp/
そ の 他	一次募集と二次募集は、それぞれ助成する期間及び提出する様式が異なりますのでご注意ください。

2 WAM助成（社会福祉振興助成事業）

対 象	基本的に法人。ただし、任意団体でも次の要件を満たすものは、応募可能 (1) 理事を2人以上置いていること。 (2) 役員会など意思決定を行うための組織について、運営規約などに定めていること。
募集期間	【通常事業】活動する予定の前年度の1月頃まで 【モデル事業】活動する予定の前年度の2月頃まで
助成事業	【通常事業】、【モデル事業】の【地域連携活動支援事業】、【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】のいずれかに該当する事業
助成内容	【通常事業】かつ【地域連携活動事業】 ⇒募集期間の年の4月1日から翌3月31日（50万～700万） 【通常事業】かつ【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】 ⇒募集期間の年の4月1日から翌3月31日（50万円～900万円） 【モデル事業】かつ【地域連携活動支援事業】、【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】のいずれか ⇒2～3年で2000万円～3000万円
U R L	https://www.wam.go.jp/hp/
そ の 他	【通常事業】、【モデル事業】のそれぞれで助成の対象となる団体の条件が、異なっておりますのでご注意ください。

3 WAM 未来応援ネットワーク事業

対 象	子どもの貧困対策のための事業を行っている団体（任意団体を含む）
募集期間	【事業A】、【事業B】共に9月中旬まで
助成事業	応募する法人などが自ら主催する子どもの貧困対策のための事業
助成内容	【事業A】上限金額300万円 【事業B】上限金額30万円または100万円 共に募集期間の翌年の4月1日から翌3月31日まで
U R L	https://www.wam.go.jp/hp/cat/kodomomiraikikin/
そ の 他	【事業B】には、【事業A】と違い、過去に未来応援ネットワーク事業の支援を受けたことがない法人など及び設立後おおむね5年以内の法人など又は新規事業もしくは実施後間もない事業を実施する法人などという条件があります。

4 CO・OP共済 地域ささえあい助成

対 象	生活協同組合、NPO 法人、任意団体、市民団体（団体は、今後設立予定でも応募可）
募集期間	1月下旬まで
助成事業	以下の何れかに合致する事業であり、生活協同組合と協同して行う事業であること 「暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する」 「命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」 「女性と子どもが生き生きする」
助成内容	活動する年度の4月1日～3月31日まで 1事業あたり最大100万円
U R L	http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2020.html

5 三菱財団 社会福祉事業並びに研究助成

対 象	【事業】原則として法人に限る。 【研究】個人、法人いずれも可
募集期間	12月頃から1月頃まで
助成事業	【事業】 ⇒現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業。 【研究】 ⇒開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究
助成内容	基本的に1年間（事情により2年間も可能） 1事業あたりの金額は、特に定めない。
U R L	https://www.mitsubishi-zaidan.jp/

6 NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドコモ市民活動団体助成事業

対 象	活動実績が2年以上で、日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体（任意団体も含む）
募集期間	2月中・下旬頃から3月末まで
助成事業	「子どもの健全な育成を支援する活動」及び「経済的困難を抱える子どもを支援する活動」
助成内容	活動年度の9月1日から翌年度の8月31日まで
U R L	http://www.mcfund.or.jp/
選考方法	書類審査、面談審査及び選考委員会により決定（全国40団体程度）
そ の 他	任意団体で応募する場合、以下のような条件が必要となります。 (1) 5人以上のメンバーで構成されていること。 (2) 活動状況や団体について情報発信や情報開示を行っていること。 (3) 会則、規約又はそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整備されていること。 (4) 地域の間接支援組織（NPO支援センターなど）からの推薦があること。

7 大同生命厚生事業団 ビジネスパーソンボランティア活動助成

対 象	応募団体資格として、社会福祉推進に役立つ活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン（会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主）が、80%以上のグループという条件があります。
募集期間	4月上旬から5月下旬まで
助成事業	こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動。ただし、少年野球などのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。
助成内容	1回（原則10万円。ただし優れた内容の場合20万円程度）
U R L	http://www.daido-life-welfare.or.jp/index.htm

8 大同生命厚生事業団 シニアボランティア活動助成

対 象	応募団体資格として、社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア（年齢が満60歳以上）が、80%以上のグループという条件があります。
募集期間	4月上旬から5月下旬まで
助成事業	こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動。ただし、少年野球などのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。
助成内容	1回（原則10万円。ただし優れた内容の場合20万円程度）
U R L	http://www.daido-life-welfare.or.jp/index.htm

9 損保ジャパン日本興亜福祉財団 NPO基盤強化資金助成金

対 象	各種助成の条件による。
募集期間	【住民参加型福祉活動資金助成】（東日本、西日本隔年実施） ⇒6月頃から7月頃まで 【組織および事業活動の強化資金助成】（同上） 【認定NPO法人取得資金助成】（全国実施） ⇒9月頃から10月頃まで
助成内容	以下の3つの助成金の区分があり、それぞれ対象が異なりますので、詳細は、公式ホームページをご確認ください。 ・ 住民参加型福祉活動資金助成 （① 地域住民が主体となって、包括的な支援を行う活動に必要な資金を助成） ・ 組織及び事業活動の強化資金助成 （② 「組織の強化」と「事業活動の強化」に必要な資金を助成） ・ 認定NPO法人取得資金助成 （③ 認定NPO法人取得に必要な資金を助成）
U R L	https://www.sjnkwf.org/
そ の 他	2020年4月1日にSOMPPO福祉財団に名称変更予定

10 佐賀未来創造基金 さが・こども未来応援基金

対 象	応募に法人格の有無は問わないが、以下の要件を持つこと。 ・ 佐賀県に拠点を置く団体であること。 ・ 佐賀県にて活動を行う団体であること。
募集期間	5月下旬から7月上旬まで
助成事業	助成対象A（子どもの居場所づくりをはじめ、子ども本人を直接支援する活動若しくは子ども及び親を取り巻く環境づくりを直接応援する活動） 助成対象B（研修受講、養成講座開催などの子どもの居場所づくりのための人材育成事業）
助成内容	助成対象A 1回（上限20万円） 助成対象B 1回（上限40万円）
U R L	https://saga-mirai.jp/
そ の 他	対象Aと対象Bの併用申請も可能

11 読売光と愛の事業団 子ども育成支援事業

対 象	支援活動を過去3年間以上に渡って続けている団体（法人格の有無は問わない）
募集期間	6月下旬まで（今年度（2019年度）は受付終了。来年度（2020年度）は、5月から募集予定）
助成事業	将来の担い手である子どもの健全な育成に向けた支援活動であり、その内容が社会のニーズにあっていて、計画に実現性があるもの
助成内容	1回（1団体につき100万円を上限）
U R L	https://www.yomiuri-hikari.or.jp/

1.2 大和証券福祉財団 子ども支援活動助成

対 象	メンバーが5名以上で、かつ営利を目的としない団体（法人格の有無は問わない）
募集期間	8月上旬から9月中旬まで
助成事業	育児放棄や子どもの虐待防止につながる支援活動
助成内容	1団体あたり50万円を上限 募集期間の翌年の4月1日から翌3月31日まで（ただし、継続支援の審査に合格すると、最大3年間助成）
U R L	http://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/outline4.html
そ の 他	以下の「1.3 ボランティア助成」との重複応募は、不可

1.3 大和証券福祉財団 ボランティア助成

対 象	メンバーが5名以上で、かつ営利を目的としない団体（法人格の有無は問わない）
募集期間	8月上旬から9月中旬まで
助成事業	高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動
助成内容	1団体あたり30万円を上限 募集期間の翌年の1月1日から12月31日まで
U R L	http://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/outline.html
そ の 他	「1.2 子ども支援活動助成」との重複応募は、不可

1.4 一般財団法人九電みらい財団 次世代育成支援活動への助成

対 象	九州地域で活動する非営利団体（法人格の有無は問わない）
対象事業	「子どもたちへの支援活動」若しくは「子育て世帯への支援活動」
募集期間	10月下旬から12月中旬まで
助成内容	1回（上限100万円） ※ 同じ活動内容での助成は、最長3年まで
U R L	http://www.kyuden-mirai.or.jp/
そ の 他	活動期間は、募集期間の翌年の4月1日から翌3月31日までの1年間です。

1.5 大和証券グループ 輝く未来へ こども応援基金

対 象	NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織
募集期間	10月頃まで
助成事業	子どもの人生への意欲を育み将来の貧困リスクを低減する先駆的な事業
助成内容	300万円を上限とする助成金（基本的に募集期間の翌年の1月から12月までの1年間。最大3年間の継続助成あり）
U R L	http://www.public.or.jp/PRF/fund/fund_16/index.html

1.6 積水ハウスマッチングプログラム

対 象	活動の継続性（3年以上の活動実績。任意団体での活動期間を含む。）があり、活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されている団体
募集期間	11月上旬頃から12月上旬頃まで
対象事業	<p>【積水ハウスこども基金】 次世代を担うこどもたちを育成することを目的とし、子どもたちの健全な育成に関わる活動</p> <p>【積水ハウス環境基金】 環境問題の解決に寄与することを目的とし、温暖化防止、生態系保全や資源循環に関わる活動を支援</p> <p>【積水ハウス住・コミュニティ基金】 地域に根差した豊かな住環境の創造を目的とし、まちづくりや地域コミュニティに関わる活動を支援</p>
助成内容	いずれも単年度助成は、過去3年間の平均年間支出合計の30%以内または200万円のいずれか低い金額を上限 ただし、「積水ハウスこども基金」及び「積水ハウス環境基金」には、長期助成（3年間）が存在し、過去3年間の平均年間支出合計の30%以内または200万円のいずれか低い金額の3年度分を上限（3年度の上限額は、600万円）となる。
U R L	https://www.sekisuihouse.co.jp

1.7 一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団 地域・コミュニティ活動助成

対 象	営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など）
募集期間	例年11月中旬から翌1月上旬まで
助成事業	住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民の自発的な地域づくり・住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わっている活動の中で、地域づくりやコミュニティを基軸にした広範な市民活動
助成期間	1件あたり上限120万円 募集期間の翌年の4月1日から翌3月31日まで
U R L	http://www.hc-zaidan.or.jp/program.html
そ の 他	詳細は、公式ホームページの応募要項をご覧ください。

18 こくみん共済 coop 地域貢献助成事業

対 象	設立1年以上の活動実績を有し、直近の年間収入が300万円以下のNPO法人もしくは任意団体
募集期間	9月中旬から10月上旬まで
助成事業	(1) 子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動 (2) 困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動
助成期間	1団体あたり上限30万円 募集期間の翌年の1月1日から12月31日まで
U R L	https://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou
そ の 他	子どもや当事者が主体的に参画して取り組む活動、子どもの自己肯定感を高める活動を重視する助成事業です。

19 公益財団法人キリン福祉財団 キリン・地域のちから応援事業

対 象	4名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。 (活動実績、年数、法人格の有無は問わない)
募集期間	9月上旬から10月下旬まで
助成事業	(1) 子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの (2) シルバー世代の福祉向上に関わるもの (3) 障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの (4) 地域やコミュニティの活性化に関わるもの
助成期間	1団体あたり上限30万円(基本的に単年度助成) 募集期間の翌年の4月1日から3月31日まで
U R L	https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/
そ の 他	「全国や広域にまたがる取り組み」をなさっている方は、「20 キリン・福祉のちから開拓事業」にご応募ください。

20 公益財団法人キリン福祉財団 キリン・福祉のちから応援事業

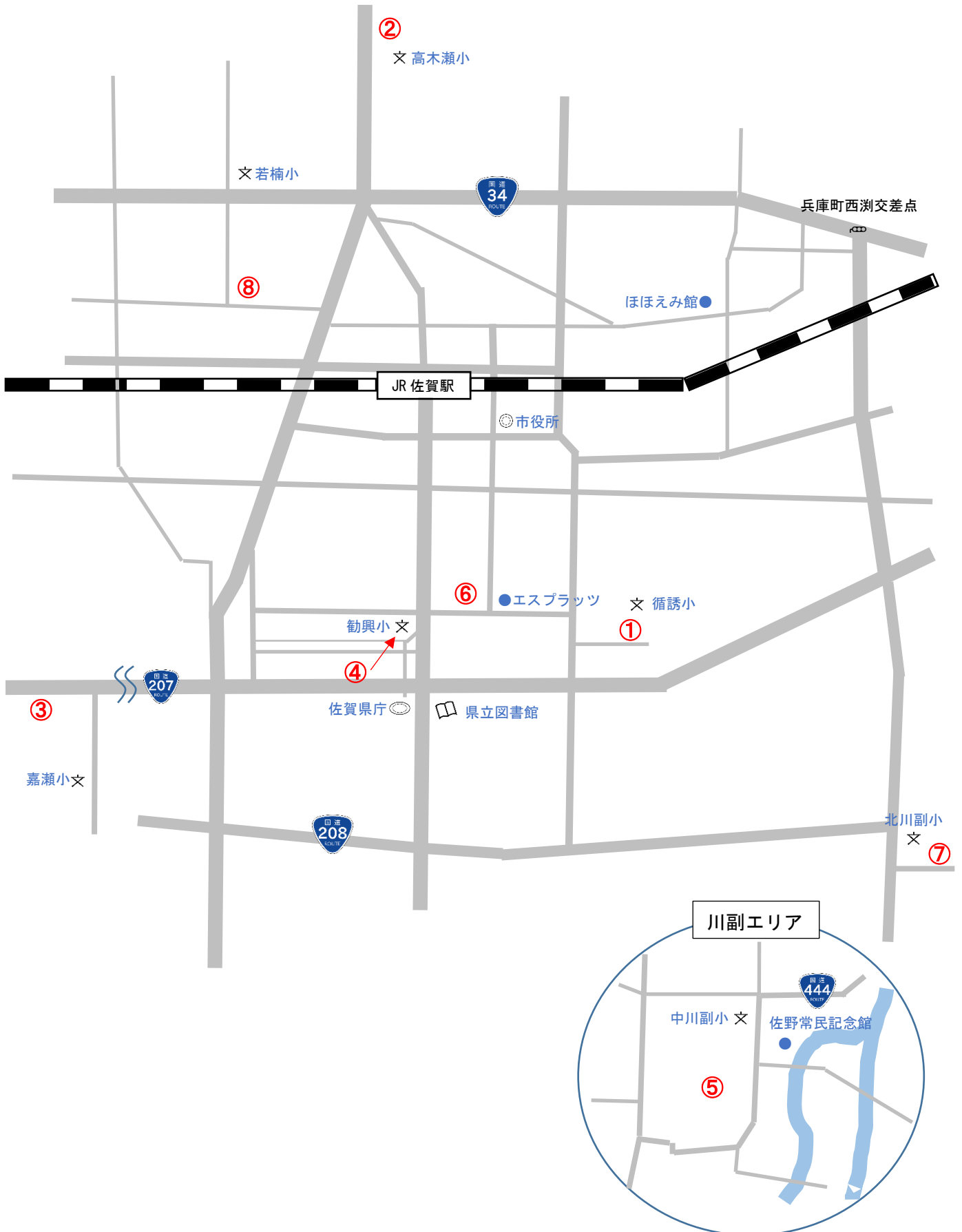
対 象	10名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。(活動実績、年数、法人格の有無は問わない)
募集期間	9月上旬から10月下旬まで
助成事業	(1) 子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの (2) シルバー世代の福祉向上に関わるもの (3) 障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの (4) 地域やコミュニティの活性化に関わるもの
助成期間	1団体あたり上限100万円(基本的に単年度助成) 募集期間の翌年の4月1日から3月31日まで
U R L	https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/
そ の 他	こちらは、「全国や広域にまたがる取り組み」が助成対象となります。それ以外の取り組みをなさっている方は、「19 キリン・地域のちから応援事業」応援事業にご応募ください。

2.1 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 食を通した居場所づくり支援

対 象	3名以上のメンバーが活動し、申請前に助成申請する活動と類似した活動実績がある日本国内の団体・グループ。（法人格の有無は問わない）
募集期間	例年10月下旬頃から12月上旬頃まで
助成事業	食の提供や料理・共食などの食の体験に積極的に取り組む居場所づくり事業
助成期間	1件当たり上限70万円（2019年度実績） 募集期間の翌年の4月1日から3月31日まで
U R L	http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp/index.html
そ の 他	2019年度より居場所づくりの立ち上げを助成するスタートアップ助成が設けられています。また、問い合わせなどは、一般社団法人全国食支援活動協力会が、協働実施先として行っております。

【佐賀市子どもの居場所マップ】

以下のマップには、子どもたちを支援する活動を行なっている団体の所在や活動場所を図示しています。※ 令和2年4月時点で、掲載を許可していただいた団体のみ記載しています。



①	イベント名	遊び場ゆうゆう
	参加対象者	地域の小中学生
	実施場所	柳町3-13 専福寺
	実施日時	毎月1回（基本的に第1土曜日） 12:00~16:00
	実施内容	食事の提供、遊びの提供、季節柄のイベント など
	連絡先	0952-24-3334 (循誘子どもの居場所づくり実行委員会)
②	イベント名	高木瀬子どもの居場所
	参加対象者	高木瀬校区の小学生
	実施場所	高木瀬東5-1-12 高木瀬公民館(空き状況により変更有)
	実施日時	毎月1回（基本的に第4水曜日） 授業終了後~17:30（冬季は17:00）
	実施内容	一緒に遊ぶ（学生ボランティア達と）、宿題のサポート、おやつ の提供、食事の提供（長期休暇中） など
	連絡先	090-3732-0808 (高木瀬子どもの居場所づくり実行委員会)
③	イベント名	よってこランド
	参加対象者	子どもや高齢者の方が中心
	実施場所	嘉瀬町大字中原2516-1 カフェミモザ
	実施日時	毎月1回 15:00~17:00
	実施内容	遊びの提供、風船アートや音楽などのイベント など
	連絡先	0952-23-6950（認定NPO法人たすけあい佐賀）
④	イベント名	佐賀こども食堂
	参加対象者	どなたでも参加可能
	実施場所	成章町3-18 勸興公民館
	実施日時	毎月1回（基本的に19日。19日が休館の場合は20日） 16:00~19:30
	実施内容	食事の提供、宿題の見守り、遊びの提供、工作活動、季節柄の イベント など
	連絡先	0952-20-2063（佐賀こども食堂）
⑤	イベント名	てらこやあんのんだれでも食堂
	参加対象者	地域の方であればどなたでも参加可能
	実施場所	川副町大字福富1473 妙恩寺
	実施日時	毎月1回（基本的に第4土曜日） 17:30~19:00

	実施内容	遊びの提供、食事の提供、宿題の見守り、読み聞かせ、親同士の交流 など
	連絡先	0952-45-0475 (てらこやあんのんだれでも食堂運営委員会)
⑥	イベント名	スタディサポート green book
	参加対象者	経済的に苦しい世帯の中高生で、学びたい気持ちのある子ならば誰でも参加可能
	実施場所	白山2-1-12 市民活動プラザ7階
	実施日時	毎週1回(基本的に水曜日) 16:00~20:00
	実施内容	学習支援、その子にあった学習カリキュラムの開発 など
	連絡先	090-1872-7812 (スタディサポート green book)
⑦	イベント名	ふれあいハートこども食堂
	参加対象者	どなたでも参加可能
	実施場所	木原3丁目12-8 北川副公民館
	実施日時	毎月1回(基本的に第2土曜日) 11:00~食事の提供終了まで
	実施内容	食事の提供、多世代間の交流 など
	連絡先	090-7164-1899 (ボランティア北川副)
⑧	イベント名	ココロ広場
	参加対象者	子どもであれば誰でも参加可能
	実施場所	神野西4-4-5
	実施日時	基本的に水曜日・金曜日 15:00~17:00
	実施内容	遊びの提供、食事の提供、工作活動 など
	連絡先	0952-65-3001 (NPO法人佐賀子育て応援団ココロ)

※ もし実際にそれぞれの取り組みを見学に行かれる場合などは、事前にご連絡をしてアポイントをとるなど、相手方にご迷惑にならないよう気をつけましょう。

佐賀市子どもの居場所づくりハンドブック

編集・発行 佐賀市 子育て支援部 子育て総務課

〒840-8501 佐賀県佐賀市栄町1番1号

TEL 0952-40-7293

FAX 0952-40-7395

E-mail kosodate@city.saga.lg.jp

URL <https://www.city.saga.lg.jp/>

イラスト提供：WANPUG